

# 令和8年度 奈良市会計年度任用職員募集 広報課(動画制作専門職)

応募締切：令和8年5月7日(木)

## 1. 募集内容等

採用予定人数	1名
職務内容	<p>現在、奈良市では重点施策のさらなる浸透と理解促進に向け、動画を活用した情報発信に力を入れています。これまで職員が担ってきた制作体制に加え、より戦略的かつ継続的に質の高いコンテンツを発信していくため、専門性を有する人材の参画が不可欠となっています。</p> <p>そこで本市では、「政策広報」の視点を持ち、企画・構成から撮影・編集・発信までを一貫して担える動画制作の専門職を募集します。奈良市ならではの独自施策や取り組みを魅力的に可視化し、市民の皆さまに分かりやすく、そして効果的に届けていくことがミッションです。あなたのクリエイティブと戦略的思考を活かし、奈良市の価値を共に発信していきませんか。</p> <p><b>(職務内容)</b></p> <p>① <b>重要施策の動画企画・構成</b> インタビュー、施策レポート、PR動画等の企画案作成。</p> <p>② <b>制作管理</b> 各担当課へのヒアリング、構成案(脚本・絵コンテ等)の制作。</p> <p>③ <b>撮影・編集・公開</b> 現場での撮影から編集、YouTube「奈良市動画チャンネル」への公開作業やサムネイル画像制作、SNS配信等一式。</p> <p>④ <b>広報職員へ動画制作に関するアドバイス等</b> 企画、編集、見せ方等、動画に関するアドバイスや改善案の提言。</p>
募集要件	<ul style="list-style-type: none"><li>・動画制作(企画・撮影・編集)の実務経験を有すること。</li><li>・動画編集は原則、自身が使用している機器やソフトを使用すること</li><li>・単なる映像制作スキルだけでなく、行政施策の目的・成果を正確に捉える「企画力」および「構成力」を有すること。</li><li>・各部署との円滑な調整、ヒアリングができるコミュニケーション能力があること。</li></ul> <p>※以下の諸費用については、原則としてご本人様のご負担となりますのであらかじめご了承ください(機材の貸与や、下記費用の補填は行っておりません)。</p>


	<ul style="list-style-type: none"> <li>・使用機器の電気代、通信費、および維持管理費</li> <li>・編集ソフト、アプリの使用料・ライセンス料</li> <li>・移動・持ち運び時を含め、機器の故障、破損、紛失等が発生した際の修理費・買い替え費用</li> </ul>
受験資格	<p>年齢・学歴不問</p> <p>※地方公務員法第16条に規定する下記の欠格条項に該当する方は応募できません。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・拘禁刑以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者</li> <li>・奈良市において懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から二年を経過しない者</li> <li>・日本国憲法の施行の日以降において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者</li> </ul>

## 2. 勤務条件等

任用期間	<p>令和8年6月1日～令和9年3月31日</p> <p>※翌年度以降も職が設定された場合、勤務状況を鑑み、再度の任用を行う可能性があります。</p>
勤務地	<p>奈良市役所本庁舎 中央棟5階（二条大路南一丁目1番1号）または 在宅（編集作業等）</p>
給与	<p>時間給 2,096円（1月当たりの上限：7時間/日×3日/週）</p> <p>※片道2km以上の場合、通勤手当相当分の支給あり（上限・要件あり）。</p> <p>※条例改正により、任用開始日に遡及して給与に増減が生じる場合があります。</p> <p>※勤務時間・出勤日・在宅勤務については応相談。</p> <p>※兼業可能（要相談）。</p> <p>※必要に応じて時間外勤務及び休日勤務を命じる場合があります。</p> <p>※旅費の支給はありませんので、外出・出張時は公用車等を使用いただきます。</p>
勤務日数・時間	<p>※以下に記載する勤務日数・時間は上限であり、実際の勤務日数・時間や曜日については相談可能です。</p> <p>（勤務日数）月12日</p> <p>（勤務時間）午前9時00分～午後5時00分</p> <p>（1日あたり7時間勤務、休憩時間1時間）</p>

休日	土曜日、日曜日、祝日、年末年始 ※必要に応じて時間外勤務及び休日勤務を命じる場合があります。
休暇	年次有給休暇他
服務	地方公務員法の服務に関する規定が適用となります。
条件付採用	地方公務員法第 22 条及び第 22 条の 2 第 7 項の規定に基づき、採用は全て条件付のものとし、採用後 1 か月間を良好な成績で勤務した時に会計年度任用職員として正式採用となります。
社会保険等	社会保険及び雇用保険の適用はありません。
災害補償	公務上の災害又は通勤による災害についての補償制度があります。
その他	受動喫煙防止対策として原則敷地内を禁煙としています。

### 3. 申込方法等

申込方法	以下の Web 申込フォームから必要事項を入力の上、お申し込みください。 
試験の方法	第一次選考：書類審査 第二次選考：面接試験
選考日時	5月8日（金）に書類審査及びその結果通知を行います。合格者には面接試験の日時を同時に連絡いたします。  第二次選考予定日：5月12日（火）※面接時間は別途調整
採用予定日	令和8年6月1日（月）

## 問合せ先

奈良市 総合政策部 広報課（魅力発信係）

<住所> 〒630-8580 奈良市二条大路南一丁目1番1号 奈良市役所中央棟5階

<電話番号> 0742-34-4710 <Email> naracity-pr@city.nara.lg.jp

<受付時間> 土日及び祝日を除く 午前9時～午後5時

※ 申込フォームに記載された個人情報は、登録、任用に関する事務及び任用後の人事管理に関する事務以外の目的には使用しません。

※ 給与については、奈良市会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例等の改正により、改定する可能性があります。